

留学に関する誓約書

酪農学園大学

学長

様

私はこのたび、酪農学園大学(以下、「本学」という。)の留学生として選考され派遣されることに誇りを持ち、事前・事後指導を受けるとともに、本学の指示に従い下記の事項を遵守することを誓約いたします。なお、誓約事項に反した場合、留学生の資格取消、本学からのサポートが停止となっても一切異議申し立てをいたしません。

記

1. 留学にかかる経費について理解し、事前に保証人等の経済的支援者の了解を得ていること。
2. 留学の趣旨を十分理解し、本学を代表する留学生として派遣先機関での学業等に精励し、国際交流に貢献すること。
3. 派遣先国及び日本両国の法令(飲酒・喫煙を含む)並びに本学及び派遣先機関の規則を遵守し、教職員・関係者の指示に従うこと。派遣先国の公序良俗に反することのないよう注意し、**日本で禁止されている薬物**についても絶対に所持・使用しないこと。
4. 派遣先国・地域の治安、疫病、災害等の最新情報を常に確認し、自身の安全を確保すること。留学期間中の連絡先に変更があった場合は速やかに本学に届け出ること。
5. 外務省危険情報・感染症危険情報のレベル2(不要不急の渡航は止めてください)以上の国・地域は渡航禁止であることを了承すること。
6. 本学が状況により留学の中止・延期又は帰国勧告を決定した場合は、外務省・在外公館の勧告・命令及び本学の指示に速やかに応じること。また、これらの事態により発生するキャンセル料や帰国手配に係る費用負担について、海外旅行障害保険で補償できない場合は留学生本人又は保証人の責任において対応すること。
7. 留学に必要な諸手続(パスポートや査証の取得、海外旅行傷害保険加入、航空券・宿舍の手配含む)及び費用支払いは、自らの責任で、指定期日までに完了させること。また、「在留届(3ヶ月以上)」又は「たびレジ(3ヶ月未満)」に登録し、留学期間中に何らかの変更が生じる際にも、必ず登録すること。
8. 留学期間中、本学指定の海外旅行傷害保険及び緊急事故支援システムに必ず加入すること。また、派遣先機関の指定する現地保険に加入することを求められた場合は、併せて加入すること。
9. 留学期間中を通し心身ともに健康であり、その健康状態を自己管理のもとで維持することができること。
10. 留学期間中の災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪並びに留学生本人の故意又は不注意によるトラブル等(迷惑行為、本人の持病に起因するもの、宿舍・ホームステイ先でのものを含む)によって生じた損害については、留学生又は保証人の責任において対応し、一切を処理し、本学及

びその関係者に損害賠償その他の責任を追及しないこと。

11. 派遣先機関の休暇期間中における個人的な旅行は、事前に本学に報告の上自己の責任で行うこと。
12. 本学に提出した留学生本人及び保証人の個人情報や派遣先機関での情報について、本学が関係機関と共有・利用することに同意すること。
13. 留学期間中、帰国後は、所定の報告書を期限内に提出すること。また留学関係の各種イベント、後輩への情報提供に協力すること。
14. 本学が必要と判断する場合に限り、留学生の同意なく本学から保証人に留学生個人の情報を開示することを了承すること。

以上

年 月 日

留学生署名(本人直筆のこと): _____ 印

生年月日: _____ 年 月 日

保証人は、上記誓約事項に同意し、留学生本人が誓約事項を遵守すること、及び留学に係る経費一切の支弁を保証します。

年 月 日

保証人署名(本人直筆のこと): _____ 印 本人との続柄: _____

保証人住所: _____

電話: _____ 職業: _____

Eメール: _____